

令和4年度第3回社会教育委員会議 議事録

- 日 時 令和5年3月16日（木曜日）15時00分～16時50分
- 場 所 有帆地域交流センター 会議室・研修室
- 出席委員 東原 秀一委員、香川 真澄委員、河崎 知治委員、
椋崎 八由美委員、富永 恵美子委員、長谷川 義明委員、
大本 章男委員、平中 政明委員、野村 誠委員、半矢 幸子委員、
能勢 俊勝委員、吉本 光良委員
- 事務局 藤山教育部長、舩林社会教育課長、安藤係長、柿並係長、縄田主事
有帆地域交流センター山本センター長
- 会議次第
 - 1 委員長あいさつ
 - 2 報告
 - (1) 第75回優良公民館表彰受賞（文部科学大臣表彰）について
【有帆地域交流センター】
 - (2) 有帆地域交流センターの取組紹介
 - 3 協議
 - 「令和5年度社会教育推進の指針」について
 - 4 その他
 - 5 社会教育課長あいさつ

【事務局】

お疲れ様です。少し早いですが皆様お集まりになりましたので、令和4年度第3回社会教育委員会議を開催します。本会議の事務局を担当しております社会教育課の柿並です。どうぞよろしく願いいたします。なお、本委員会は、「山陽小野田市執行機関の附属機関」に属しますので、「会議の公開に関する要綱」により、議事録をホームページで公表させていただきます。また、本日は14名中12名の

委員の御出席で過半数となっておりますので、本会議が成立しますことをお伝えいたします。本日の会議の次第は、表紙の裏に記載しております。この次第に沿って会議を進めてまいります。それでは、次第の1番、吉元委員長より一言御挨拶をお願いしたいと思います。お願いします。

【委員長あいさつ】

皆様御苦勞さまでございます。マスク生活も3年経ちまして、どんどんどんどん様子が変わってきました。ニューノーマルといって今から新しい生活様式が、また始まるそうです。どんどんどんどん変革されて、またウクライナのこともあって、昨日は、アメリカの銀行が二つ潰れたという話があって、何だか危なっかしい世の中であります。ですけども、私どもは、歩みを止めるわけにはいきません。どんなことがあっても、どんどん社会教育のことを進めていかなければならないと存じます。やわらかい頭でどうぞ皆様よろしくお願い申し上げます。それでは、どうぞお願いします。

【事務局】

はい。ありがとうございます。続きまして、次第の2番に入りたいと思います。議事の進行につきましては、吉本委員長にお願いいたします。お願いします。

【委員長】

はい。それでは、議事にうつります。まず2番の報告事項。第75回優良公民館表彰受賞文部科学大臣表彰。有帆地域交流センターということで、進めていただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

【事務局】

はい。それでは私のほうからまず説明させていただきます。次第の2、それから資料2、資料の3をご覧ください。毎年、文部科学省が表彰をしております全国優良公民館表彰において、今年度、有帆地域交流センターが受賞しましたので、ご報告させていただきます。まず、優良公民館表彰とは、というところですが、事前資料でもお示ししている通り、文部科学省が毎年行っているもので、公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献していると認められるものを優良公民館として表彰しております。資料の2をご覧ください。今年度は全国で72の公民館等の施設が受賞しており、山口県からは下関市の吉母公民館、周南市の中須市民センター、それと本市の有帆地域交流センターの3館が受賞しております。

有帆地域交流センターの山本センター長には、2月3日（金）霞が関の文部科学

省で開催された授賞式に参加をいただいております。後ほど、直接山本センター長から有帆地域交流センターでの取組について、ご説明をしていただきますが、センター職員だけでなく、地域の皆さんと共にイベントや主催事業を展開されており、地域住民・団体の自主性・主体性を育みながら住民主体のセンター運営を目指しておられます。今年度の社会教育委員会議において、委員の皆様には地域交流センターでの「人づくり」というテーマで第1回目、第2回目とご協議を重ねていただきましたが、地域づくりに関与する「人づくり」を実践していらっしゃいますので、センターでの実際というところも含めて、お聞きいただければと思います。それでは、山本センター長、どうぞよろしく申し上げます。

【有帆地域交流センター長】

皆さんこんにちは。有帆地域交流センターの山本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは有帆地域交流センターの取組ということで、少しお時間をいただきまして、御説明させていただきたいと思ひます。まずこの画面ですけど、有帆は何をするにしても、一つになってやろうという考えがありまして、キャッチフレーズは「ワンチーム・ありほ」としてあります。先ほど説明がございましたように、全国優良公民館表彰を受賞した後に、この地域交流センターの運営に携わっていただいている地域の皆さんと集合写真を撮りましたので、それをトップに持ってきてあります。まず有帆の概要、今さらと思われるかもしれませが、一つ御説明していこうと思ひます。当地域交流センターの西側に小学校があります。北側に児童館があります。中央部分の茶色い部分が有帆公園で、地域行事におきましては全てこの有帆公園を中心として、地域行事を行っております。小学校、地域交流センター、児童館がちょうどトライアングルになっていますので、いろんな連携等々、情報の共有、すごくやりやすい施設の配置というふうになっています。人口等は省略しますが高齢化率は、42.6%と非常に高くございます。高齢化率は高いですが、私は、高齢化率が高いのは悪くはない。財産です。高齢化率が高いとなると、財産がたくさんあるというふうには自負しております。次に有帆地域の紹介になります。向かって左手側は、岩崎寺さんの御開帳の写真でございます。真ん中に3区3体、中央が千手観音菩薩立像。向かって左側が阿弥陀如来像。右側が釈迦如来坐像。この3体はですね、今、1年に1回の御開帳があります。2月18日初観音の日ですね。これに合わせまして1日御開帳というふうになっています。続きまして、右側の写真ですけど、有帆地区の片山というところがございます。ここで毎年2月16日、百万遍念仏というのが執り行われてあります。数珠玉が大小333個、約10mの数珠を皆さんで、読経と太鼓に合わせ繰り返して、家内安全、五穀豊穰をお祈りするという行事でございます。次ですけど、向かって左側が有帆の大休というところがございます。千林尼の石畳道です。これも約1.5m、長さ160

mですかね、石畳道が現在も残っております。これは地区の石畳道保存会の方がよく整備されています。見学に来られる方も多くございます。千林尼さんが浄財でこの道を整備されました。悪路であったため、人がすごく難儀をしていたので、この道を整備して、大変喜ばれたというところがございます。右側が仁保の上古墳ということで、これは横穴式の石室墳です。このちょっと上に横穴墓、横の穴の墓と書いて横穴墓というのがございます。横穴墓は山口県で13か所しかなく、非常に珍しいものとなっています。横穴墓が混在するところは非常に珍しいと言われております。こちらにも、非常にたくさんの方が見学に来られます。他にも有帆は、菩提寺山の摩崖仏、それから、道乾屋敷跡等、色んな史跡名勝がございます。田舎ではございますが、面白い地域だなと思っております。それでは本題に入らせていただきます。新しい地域コミュニティの拠点として、と表題をしておりますが御承知のとおり令和4年4月1日から、協創によるまちづくりを実践するために、公民館から地域交流センターに移行いたしました。まず初めに、一番思ったのは、やはり、人と人のつながり、これを意識してさらに人と人のつながりを強く結べるように取り組んでいこうと考えました。この取組を進めた要因背景は、そこに大きく三つ、生涯学習の場、地域づくりの拠点となるセンター運営の展開と書いてありますけど、地域課題や住民ニーズに応じた事業展開、地域住民とともに行うセンター運営、学校・家庭・地域、市長部局との連携協働の推進、と大きな3項目挙げております。やはり先ほど言ったように高齢化率が高い、悪いことではないんですけど、そのあたりの課題がやっばたくさんあります。それをどういうふうにか課題解決していくか、というのが一つの問題かなと思っております。それと、やはり地域の皆様が気軽にこちらに来てもらう、センターに来てもらって、いろんなコミュニケーションを取ってもらう。そういったことも非常に大切ではないか、と考えております。当センターとしての3つの取組ということで大きく3本の柱を立てやっております。これにつきましては、公民館の時代からの継続事業でございます。一つ目は、有帆小学校との合同学習フェスタ。これは学習発表会ですが、公民館と小学校それぞれの悩みがございます。それをどうするかということで、合同学習フェスタを開催しました。学習の成果の発表を地域の人に見てもらおう、来てもらう。色んな年齢層の方と、さらに地域の和を大きくしようではないか、ということの発想から始めております。後ほど詳細については説明いたします。2番目としては、地域交流センター地域情報のPRということで、こちらの広報誌を発行しております。これも、交流センターの情報だけではなく、やはり地域の情報も含めて、人と人をつなぐ広報誌ということで、発行をさせていただいております。3番目は、まなびト・ふれ愛カフェという講座を開催しております。これは、地域の皆さんと一緒に企画して、実践していこうというものでございます。それでは一つずつを説明します。まずこれは、小学校との合同学習フェスタでございます。ちょっと分かりづらいですが、小学生、それから地域交流センター生涯学習クラブ、それと保護者、それと地域の人が集まって、合同で学習発表をしております。例えばこの中で、ただ発表してそれを見る、

ということではなくて、お互いが一緒に発表しようじゃないかと。例えば日本舞踊を踊るなら、みんなで踊ろうじゃないか。そういった内容もありますし、クラブの中の編み物クラブが作成した編み物の服を小学生が着て、ファッションショーをしようじゃないか。色んなそういうグローバルな催しをやっております。ただ、皆さんもご存じのとおり、コロナ禍ということもありなかなか実施するとことが難しいので、現在はそれぞれ単独でやっております。来年度の令和5年度は、小学校が開校70周年ということで、この記念事業も合わせて、この学習フェスタをやるのではないかとということで、この3月22日から準備委員会を立ち上げてやるということでございます。私もそちらのほうへ参加させていただくようにしております。続いて2番目でございます。地域交流センター地域情報誌のPRということで、現在、地域交流センターだより「ふるさと通信ありほ」という、題目で発行しております。公民館の時代は「公民館だよりありほ」という形でございます。これも地域の編集委員さんに企画や編集に携わっていただいて、年4回1700部。地域の各世帯と、地域の事業所に配布しております。センターの活動だけでなく、地域の行事や歴史についても掲載と書いておりますけど、センターの情報は4割、地域の情報が6割の割合で作っております。1番の目的は地域社会への参加、それから郷土愛の醸成と書いておりますけど、やはりふるさと有帆を意識してもらおうというのが1番です。当然、小学校、中学校、高校まで有帆に住んでいて就職して外へ出る。でもやっぱり有帆って良かったよね、こんなことがあったよね。今どんなことしているのかなと、意識してもらおうというのが1番の目的でございます。今ホームページを掲載しておりますけど、たまに遠くから郵送で送ってくださいという連絡も入ります。若い人はやはりホームページを見ておられるみたいなのですが、やはりこれも効果があるのではないかなと思っております。その中で、特に力を入れているのが、やはり人に着目して個人の写真やコメントを随所に掲載しております。これはちょっと分かりにくいですが、一例としてここに「ふるさと絆リレー」というのを、一コマ入れております。次の人から次の人へリレー形式で、コメントと写真を入れて掲載しております。最近、随分と若い方がこちらのほうのリレーで回っておられますので、若い人にもいろんな地域のことに興味を持ってもらう一つの配慮になっているかなと思います。あとちょっと分かりづらいですが、何人何番目というのも掲載していますが、現在60人ほど掲載しています。「最終目標は？」といつも聞かれるんですけど、「有帆の人全員」と私は答えております。続いて3番目ですけど、「まなビット・ふれ愛カフェ」という講座でございます。これは大きいテーマとして「まなビット・ふれ愛カフェ」というテーマで、それぞれのいろんな分野ごとで、その講座のテーマをつけております。あくまでも一つの大きいテーマが「まなビット・ふれ愛カフェ」ということです。発端としては、やはり気楽にお茶でも飲みながら、公民館、地域交流センターに来てもらって、みんなでわいわいがやがや話して、輪を広げよう、人と人のつながりを作ろう、というのが発端です。そうすることで、やはりこちらに来られる方も多くなる、増えるのではないかなと。こちらのほうも、

企画委員という方が6名いらっしゃいます。その企画委員の方に、色々その講座の企画をしてもらって、実際の講座を開催しているというところです。写真は、企画委員さんとの企画会議をやっている様子を示しているものです。まず初めに私はいつも言っていますが、雑談から始めましょう、と。何をしましょうか。どんな講座がいいですかね。と言うと、皆さん構えてしまいますので、雑談で最近こんなことがあったよね、こんな情報があるよね、ということから始まって、いろいろアイデアを出してもらって、その中で地域の課題とか、そこに書いてありますようにネットワークの構築、いろんな人と人のつながりとかを組み込んで、どういった分野のことをやればいいのか、という形で進めております。その中で、これ一例でございますけど、「まなびト・ふれ愛カフェ」の「防災さんぽ de 減災マップを作ろう」という講座をやりました。年3回の講座です。まず初めに、左側の写真ですけど、まず自分たちの危ないところについて、災害に対する考えを持ってもらうということで、全国的な災害の傾向のお話を聞いて、それから、有帆は昭和28年に有帆川の氾濫がありました。やはり皆さん有帆川には非常に興味を持っていらっしゃいますので、有帆川の話、危険なことの話をして、それではどのように減災マップをつくれればいいのかという話をまず1回目で行います。2回目は、写真の右側ですが、有帆川の右岸を皆さんで歩いて、危険カ所を確認しながら、写真を撮りながら、メモを取りながら回ってみようという企画を行いました。次の写真が3回目です。左側の写真ですが、グループワークで「減災マップを作ろう」です。1回目で学習したこと。2回目でいろんなデータをつくったこと、それをみんなで話し合っただけでマップを作りましょうという様子の写真です。右側の写真は、実際に出来た成果物です。この成果物は、地区の防災訓練のときに掲示して、地域の方見てもらい、実際こういったところは危険だよね、というのを再認識してもらい非常に好評でした。これが「防災さんぽ de 減災マップを作ろう」という講座でございます。もう一つ、違う講座ですけど「未来に伝えたい！有帆の年中行事」です。それぞれ地域によって年中行事やっておられますけど、やはり有帆もなくなる行事もあれば、続けられている行事もあります。今、続けられている行事を次の世代にいかに残していったらいいか、というのが発端です。左側の写真ですが、まず現状を知ろうということで、どの地域が、地域でどんな行事をやっているのか話を聞いているところです。有帆の菩提寺山には観音像がございます。ちょうど摩崖仏の横ぐらいです。その修復作業をされた、梅田自治会の副会長さんがメインでされたんですが、そのときの苦労話をみんなでいろいろ聞いている写真です。右側の写真です。また別の写真になりますが、先ほど言いましたように、いろんな地域によって特色ある行事があるけど、自治会が変われば分からない、ということで、そのあたりを皆さんで、うちの自治会ではこんなことやっている、とかそういったことを話し合っただけで有帆地区全体の年中行事一覧表を作っている様子です。次の写真です。これも同じ講座なんですけど、左側の写真についてです。有帆には杵築神社というのがございます。杵築神社の修復作業をされておられます。当時の自治会長さんに、その修復作業の様子、

苦労話を聞くとともに、当番制で行事をやられていますので、そちらの苦労話とかを聞いている様子です。右側の写真は、有帆のふるさとづくりの行事として、七つほど大きい行事がございます。有帆市から始まって、夏まつり、年が明けてどんど焼き、それから最後、ふるさとウォーキングというのがあります。そういった行事について、なぜそのような行事が始まったのか、どういう目的で始まったのか、そして、どのように現在引き継がれているか、というところを話してもらいました。という様子の写真です。この講座は2年にわたって続けて行いましたが、1年目は平日に講座を実施しました。そうすると受講者の中から、若い人も聞いてもらいたいよねと意見が出ました。次に伝えたいのは、当然若い人につくって、聞いてもらいたいということで、次の年は、土曜日の午後で開催して、なるべく若い方が参加できるように、受講できるようにしました。そうすると、高校生から、非常に若い方、PTAの方、たくさんの方が聞かれて、すごく成果があった講座となりました。今まで「まなビット・ふれ愛カフェ」という大きい看板のもとでやってきた講座をスライドにいろいろ挙げております。一つ一つ説明すればいいんですけど時間がないので、省略させていただきますが、その中で「公民館 de 子育てカフェ」というのがあります。これは「まなビット・ふれ愛カフェ」で企画した講座ですけど、これは単独で「子育て応援カフェ」ということで、家庭教育支援チームと一緒に企画するようにしまして、これは毎年実施するようになりました。これは現在、単独で実施しております。またここで、「知っちょる？ふるさと山口地酒セミナー」。これはガス抜きです。たまには酒を飲みながら、試飲ですね。試飲をしながら、酒を飲みながら、みんなでちょっと話そうやと。ふるさと有帆のことについて話そうや、という講座です。たまにはガス抜きも必要なのかなというふうに思います。次のスライドで今後の課題と書いておりますけど、今までこの企画会議は不定期でやっていました。これはやはり、年4回ほどきちんと定期的にやろうじゃないかなということで、令和5年度からは、定期的にやるようにしております。皆さんに集まっていただいて、いろんなことを話してもらって、それを実践につなげていこうと考えています。それと今まで講座が終わった後に、きちんと振り返りをしてなかったので、きちんと振り返りながら次年度どのようにしていくのか、次回どのようにしていくのかを考える時間を持つようにしたいと考えています。中には、失敗したねという講座もあります。それはそれで一つ材料として、次へどのようにステップアップしていこうかというふうに考えている。やはりこの振り返りの時間というのをきちんと設けようじゃないかなということをおっしゃっております。それと、今の社会の流れを考えるとということで、現状的な社会課題のマッチングということで、ここでもやはり、高齢者の問題がありますので、それを取り組みながら、最近ではSNSの問題に関する取組もあります。それを活用しながら、講座を考えていこうと。先日の企画会議の中で決めたこととさせていただきますので、企画委員さんとも共通認識を持って、令和5年度から取り組んでいこうということです。それと、次のこのスライドでは、地域交流センターとして大切にしていること、と挙げておりますが、や

やはり地域の人と人とのつながりやふれあいの場ということで、コミュニケーションができる場をつくるのが大切だと考えております。それにつながりますが、ここ有帆地域交流センターは、あまり部屋数もなく、フリースペースもなく、非常に狭い施設です。どこでみんな話すのか、普段話す場と言え、このスライド2行目に記載していますが「ふれ愛ガーデン」というのがすぐここにありますが、花壇です。

「この花壇の前で話そうや。」、そしたら花壇を整備しないといけないね。ということで、花壇の整備もきちんとするようにしております。そしたら天気の良い時は、皆さんが「これ何の花やったかいね」、そんな雑談を皆さんが集まって話をされますので、一つのコミュニケーションとしてのツール、というふうに有帆は認識しております。それと最後は、地域住民の方と行政のパイプ役ということで、色々と市民の方からの相談事が多くございます。最近、確定申告の話だとか、マイナンバーカードのポイントの話だとか、ポイントの話が非常に多かったのですが、市の関連課に連絡してくださいっていうのは芸がないですよ。マイナポイントはこういうアプリをダウンロードしてこういうふうにしたらいよいよっていう話も私のほうでしたり、いろんな悩みがあれば、市のほうに聞いて、それを皆様方に、アレンジしてお伝えするような形を今とっております。それと、これもいつもですけど、ごみの問題も非常に多くございます。次のスライドです。今後の地域交流センターとして、ということで3つほど挙げております。当たり前のことなんですけど、現代的な社会課題の学びの展開とともに、学校・家庭・地域の連携協働の推進等、3つほど挙げておりますが、なかなか難しいことなんですけど、一つでも、一歩でも前に進めるように、私どもも努力しなければいけないと思いますし、やはり地域の方も、センター任せではなくて地域の人も何か一つ、こんなことがあるよね、こんなことしたらどうっていうアイデアを持ってきてもらえればというふうに私はいつも心がけ、声掛けをしております。一歩でも二歩でも進めたらいいなというふうに思います。最後のページです。ここ有帆のキャラクターはありません。これホッピーと言います。蛍です。これは小学校でキャラクターとして使われているものを、こちらのほうに掲載させていただきましたが、何が言いたいかというと、小学校で蛍の飼育、それからこの有帆公園の南側にほたる川公園というのがあります。そこで、蛍を導誘して、6月にほたる祭りをやっています。コロナ禍で出来ませんでしたけど、来年度やると会長が言っておられました。要は地域の小学生と地域の皆さんが連携して蛍を飼育して、皆さんで放流して、皆さんで祭りをやって楽しみながら蛍を見ようよというものです。やはり、これも地域と学校の協働ではないかということで、最後にキャラクターを載せました。以上、なかなか説明不足で申し訳ございませんが、以上が有帆地域交流センターの取組ということでございます。どうもありがとうございました。以上です。

【事務局】

山本センター長ありがとうございました。折角なので質疑等、何か御質問、この

場でお聞きしたいことあれば、時間を設けたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員長】

いかがですか。はい、どうぞ。よろしくお願いします。

【委員】

先ほど説明いただきました、地域の皆さんと一緒に取り組んでいくということでも、いろいろ企画等も、地域の皆さんと一緒にしておられると思うのですが、地域の方の、どういった方々と一緒に、全員は無理でしょうが、どういった方々と一緒に取組を行っていらっしゃるのでしょうか。

【有帆地域交流センター長】

地域の方、どういう方と取り組んでおられるかという質問ですけど、広報紙の編集員、それから、講座のほうの企画委員、全てこちらのほうで募集して、やってもいいよっていう方で形成しておりますので、特に要綱とか、取り決め事等は一切ありません。全部ボランティアでお願いしております。委員はあまり多くても、なかなか難しいところがあるので、今は、5人と6人、編集委員5人、企画委員が6人でやっております。それを増やしたほうがいいのか。答えはないですが、連絡とったりするのも大変ですので、ちょうど良い人数かなと私自身は思っているところです。

【委員】

表紙に、先ほど映っていた12名の方がその方たちということで良いでしょうか。

【有帆地域交流センター長】

そうです。トップ画面の集合写真が、その編集委員と企画委員の集合写真ということでございます。全て、有帆地区の方でございます。

【事務局】

ほかに、ございませんか。

【委員】

すばらしい御発表ありがとうございました。ちょっと突っ込んで聞きますけれども、先ほどの委員のことです。それはセンターだよりで募集要項を出されるのですか。あれだけたくさんの方がやっけていらっしや、すごく感心しました。以上です。よろしくお願いします。

【有帆地域交流センター長】

一応募集は出します。ですけど、なかなか集まらないというのが現状なので、や

はり一本釣りっていうんですかね。お声を掛けてお願いしますというのが現実です。途中に変わられる方もいらっしゃいます。都合でやめさせて欲しいと言われる方は、次を誰か探してきてくださいと。なかなかそこは御理解いただきたい。

【事務局】

他はよろしかったでしょうか。他にないようであれば、これで報告事項について終わりたいと思います。前回の社会教育委員会議で、皆さんにグループに分かれてお話をさせていただいた中で、一つのグループで出た意見でありましたように、昔のように、地域全体でお祭りをしたらどうか、というようなお話もあったかなと思います。ここ有帆の実践で、小学校と合同で開催している学習フェスタでは、保護者も来たり、地域の住民も来たり、子ども達も来たりということで、まさにそれを実践されてらっしゃる状況です。この他にも、人づくりという観点で、住民の主体性というところで、企画、編集、実施をさせていただいています。まさに今年度、こちら社会教育委員会議の中で話し合ったことを実践されてらっしゃると思いましたが、今回、取組ということで紹介をさせていただきました。本当に山本センター長ありがとうございました。こちらの有帆地域交流センター取組が、他のセンターの模範となるように、センター長会議等で社会教育課として、情報共有し推進してまいりたいと考えております。それでは報告事項1については以上となります。山本センター長は、他の仕事がありますので、これで御退出いただきます。ありがとうございました。

【委員】

委員皆さんから、拍手。

【委員長】

はい、ありがとうございました。それでは3番目の協議事項、令和5年度社会教育推進の指針について、事務局から御説明をお願いします。

【事務局】

はい。では資料の4になります。別冊の令和5年度山陽小野田市社会教育推進の指針を御準備いただけたらと思います。令和4年度から、社会教育の拠点施設であった公民館が、市長部局所管の地域交流センターとなりました。昨年度委員の皆様は、提言を提出していただいたことにより、社会教育機能を維持した新たな形の地域交流施設としてセンターのスタートを切ることが出来ました。今年度の1年間は、リスタートということもあって、センター、教育委員会、市長部局で試行錯誤を繰り返す1年となりました。提言にありましたように、市長部局との連携協働を意識して、毎月センター長会議、各月での主事会議を実施して、社会教育機能をさらに向上すべく、協議、研修を行ってきたところです。事務連絡に終始する形ではなく

て、社会教育に携わる者としての資質、能力向上のための協議研修となるように進めているところでございます。令和5年度も、本市の社会教育をさらにステップアップさせるために、令和5年度版の社会教育推進の指針の案を御準備させていただきました。皆様のお知恵を拝借して、本市社会教育に携わる方全てのよりどころとして活用できるものにしていきたいと考えております。本指針改定に関しては、本市の協創指針、教育大綱、教育振興基本計画を考慮しておりますが、常日頃から、社会教育を現場にて実践していただいている委員の皆様だからこそ、我々行政職員が思いつかないこともあるかと思えます。この案についても資料として、事前配布をさせていただきましたので、既に御意見をお持ちの方もいらっしゃるかと思いますが、説明の後に時間をとりたいと思えますので、忌憚のない御意見をお願い出来たらと思えます。時間に限りがありますので、修正箇所についてのみ御説明をさせていただきたいと思えます。では1ページをお開きください。まず、「はじめに」ですが、昨年度版は大幅な指針を改定したということもありますので、社会教育の意義、社会教育に関する法規、本市の上位計画との整合性についての説明を交えたものとなり、1ページ全体を使用している説明としておりました。今年度版は、部分改定ということで、「はじめに」の部分に関しては、示してありますように、昨今の社会情勢から、社会教育の重要性が増していること、学びを通じた人づくりの必要性についての記載をしております。目標、基本方針、活動領域を1ページにまとめ、読み取ることが容易な形を目指し作成をしております。目標、基本方針、活動領域については大幅な変更はありません。活動領域については、後ほど説明いたしますが、令和5年度に教育委員会として特に力を入れていこう、と考えているのが3点ございます。センター利用者層の拡大、地域学校協働活動推進員の地域コーディネーターの連携協働の促進、家庭教育支援のさらなる充実の三つです。これらに関しては、また後ほど御協議いただけたらと思えます。1ページ目に関する説明は以上になります。

【委員長】

はい。1ページの説明が終わりましたけれども、御質問並びに御意見等ありましたらどうぞ、よろしいですか。はい。それでは、続いて御説明お願いいたします。

【事務局】

はい、続いて2ページ目になります。基本方針については昨年度改訂しましたが、引き続きこの方針をもとに進めていきたいと考えております。教育行政の観点から、学びから育まれる人づくり、としております。次に実践部分ですが、3ページの社会教育主事、社会教育士の役割に、地域学校協働活動に関わる協議会での指導助言という文言を盛り込んでおります。これまでも会議には参加しておりますが、指針に定めることにより、今後も継続的な役割を担うという意味で明文化をしております。また、その下の※印の部分ですが、PTAについての記載も令和4年度分も載

せていますが、文章が長かったので短くまとめております。どの団体も重要なことに変わりはありませんが、今後PTAの存在、役割というのは重要性をより一層増すと考えておるところでございます。続いて、プロジェクトの実践例ですが、協働活動本部事業の3行目から、ちょっと読ませていただきます。各小・中学校に配置された推進員と、各センター配置の地域コーディネーター（センター長）を核とした地域学校協働活動の組織的、継続的な実施を推し進めていきます。ここは新たに追加をしております。先ほど申しましたが、令和5年度、教育委員会が力を入れる点の一つになります。具体的には、今年度から始めた地域学校協働活動推進員の研修会を定期的で開催し、資質能力をさらに磨いていただくことができるよう、教育委員会として尽力していきたいと思っております。2、3ページについては以上になります。

【事務局】

はい、今2ページ目、3ページ目の説明がありましたけれども、何か御意見等ありましたらどうぞ。はい、どうぞ。

【委員】

今の※印のところですけど、特にPTAが、他の団体と積極的につながるができる支援をしますと書いてありますが、何か秘策がございますか。いつも地域の課題で出ていますが、秘策があったらちょっとお話を聞かせていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】

そうですね。逆に何かないか、というところを委員の皆様にお聞きしたいところでは。厚陽で中学校区の家庭教育支援チーム、小野田中学校区の家庭教育支援チームがあろうかと思いますが、厚陽がPTAを中心とした家庭教育支援というところを取組を進めていただいている。色んなお立場で、いろんな方が参加していくということもあり、特に今回のセンターのほうでも若い世代をとということもよく言われるところもあり、実際にご活動いただいている方がPTAの方も結構多いというところもあるので、私どもとしても接触していかなければいけないというところも、記載をさせていただいたところがございます。逆に本当に何かいいお知恵があれば教えていただきたいなと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

ちょっとよろしいですか。

【委員長】

はい、どうぞ。

【委員】

教育委員会として、学校はね、P T Aなり、育友会に関する働きかけっていうのは、これどういうふうに使われているんですか。というのが、私は学校運営協議会委員なんですが、学校がP T Aに少し遠慮しているように見える。そのような傾向が見受けられる。例えば、地域から地域のことに皆さん参加してくださいよ、と呼びかけるときに、特に中学生は親が参加しなければ、なかなか子どもたちが参加することはない。そのときに、学校から育友会の方々にもっと参加してあげてください、という働きかけを何かされているような、されてないような。そうかと言って、地域と学校のつながり云々という話を言われているが、というところ。学校はP T Aなり、育友会に対してすごく遠慮されているような傾向があるが、その辺りは何か、学校でそういうことをあんまり強制じゃないけれども、働きかけをしたらいけないっていうことになっているのですか。

【事務局】

失礼します。社会教育課としては、学校の中で、学校さんがP T Aに対してどういう働きかけをしているか、それについて社会教育課として関与するということは、特にないのですが、社会教育課としては、例えば、市のP T A連合会がございしますので、そちらの会合に参加させていただいて、いろんな取組を紹介したり、活動に参加しましょう、という声掛けをさせていただくということは、してきているつもりでございます。学校の中でのP T Aの働きかけというのは、なかなかちょっと難しいところだろうと思います。ただ、今、委員さんが言われたのは、割と核心の部分ではないかなというふうに感じます。総合的には交流を図っていく、働きかけを図っていかねばいけないのですが、極論になると、なかなか難しいというところはあるのかなという気はしています。

【委員長】

はいどうぞ。

【委員】

はい。すいません。結構、学校が責められている立場として、お答えしづらい状況ですが、それこそ一昨日の話です。地域の「ハーブねっと」という地域の活動の母体があるんですけど、その会議で出たのが、やはり今言われているように、保護者の参加がやっぱり少ないんじゃないかというようなことは、その会議でも出ました。やはりそういったときに出てくるのは恐らく、それぞれの学校で、学校地域連

携カリキュラムというものを多分作られていると思うんですが、そういったものに、学校と地域はこうやって入りますよってというようなことは、そこには出ているんですけども、その中にいかに保護者を入れていくか、というようなことは、今後やっぱり大きな課題になるんじゃないかというようなことで、ぜひ、保護者も入れて、活動ができるような体制をつくりたいね、というような話が出てまいりました。やはりそうすると、保護者を取り込むのは学校の活動っていうことが多くなってきますので、やはり学校として、もっとその地域と活動する中で、保護者にも働きかけるような、そういったところで、保護者もぜひ参加していただきながら、地域が最終的に盛り上がっていけるような、そういう取組は今から学校としてもしていければなと考えております。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

【委員】

先ほどの委員さんの意見ですけれども、私、下関にいたときに「心の教育委員」というのに参加しておりました。学校の中に入っているいろいろ、特殊な子というか暴力がひどかったり等、色んな子どもですが、そういった子どもを一つのクラスに集めて1年から3年まで、いろいろ、学校の勉強もしながらいろいろ指導していました。そのときに教育委員会の方が、下関の教育委員会の方がちょっと私の話を聞いてみよう、ということで、PTAの方、2回に分けて話を聞きにこられたことがありました。ちょっとこちらも緊張したのですが、やっぱり話すことによっていろいろなことが分かる。今の子どもはどうかとか、2年に比べて3年はどうかとか、いろんなやっぱり子どもさんを持たれているお母さんとかPTAの方々の率直な意見を聞いて、お話をさせていただいた。非常に有意義で、こんなことで偏見を持っておられるとか、こういったことを疑われるのだな、というふうに思いびっくりした。最後はすごく安心して帰られた。2回ともそうでした。そういった直接話を聞く機会をもつていただけるのはすごく有意義な会だったと思います。こういうものが度々あると大変だとは思いますが、たまにあれば、お互いに別のセッションで、同士の人の交流というか、分かり合える場になるのではないかなと思いました。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。はい、どうぞ。

【委員】

保護者の出席、参加という話が今出ましたけど、実は私、厚狭地区ですけど、私

のところは運動会、市民運動会ですよね。今年も5月10日くらいを予定しておりましたが、3年間コロナでちょっと休んでおりますけど、その中で保護者の出席、参加がすごく厚狭地区は多いです。他の地区の運動会でいうと、本当、若い方はほとんどおられず、これは敬老会の運動会かな、というような運動会がありますが、うちは若い保護者の方が出てこられますから、結構活気があります。以前、白井市長がお見えになった時、なぜ厚狭はこれだけ若い人が多いのですか、という発言があった。それがいろいろなことに波及しているのかということ、把握はしていませんが、運動会の時は、すごく保護者さんが多いです。いろいろな競技にも出席されておられます。やはり何か魅力があるから出席があると思っている。ほかの祭り等でも、子どもさんも参加があるけど、子どもさんと一緒に保護者の皆さんは、来ておられるかと言ったらそうでもない。そのあたり何かやっぱ魅力とかが、魅力が運動会にあるかどうかはよく分かりませんが、何かやっぱあるから、出席があるんですよ。それ以外のことはちょっと分かりませんが。

【委員長】

ありがとうございます。課長さん。はい、どうぞ。

【事務局】

今ちょっと紹介をさせていただこうかと思ったのが、ちょっと違った視点の取組になるかもしれませんが、家庭教育支援の取組を、今、力を入れております。基本的には、就学時健診のときの子育て講座、この就学時健診で、保護者が待っておられる間に、子育てに関するお話をさせていただくということがメインでスタートしておりますが、それが、保護者同士のつながりを作っていくって交流が出来て、例えば携帯の番号を登録し合ったりとか、どこかで会ったときに話が出来たりとか、そういうつながりづくり、人づくりにつながっているのかなというふうに感じております。それがまた地域の保護者とのつながりが広がっていくって、何かに参加してみようかっていうことになればいいのかなと思います。ちょっと切り口としては違った視点かもしれませんが、広がりはあるのではないかと。

【委員長】

はい、ありがとうございます。私からちょっと。令和4年度、社会教育主事が増えるという話がありましたが、この5年度はどうですか、予定は。どうぞお願いします。

【事務局】

令和5年度の予算としては、社会教育課のほうで1名の派遣と、市民活動推進課のほうでも1名の派遣を予定しています。これは市役所の職員です。誰が行くかは人事異動が出てからでないと分かりませんので現在は分かりません。それから、学

校の先生に関しては、本人が御希望されれば行かれると思います。令和4年度は教員の講習への参加は4人でした。

【委員長】

はい。ありがとうございます。引き続きお願いいたします。はい、他にないようであれば、次に進んでまいります。ページ4ページから6ページまでお願いします。

【事務局】

はい、では4ページから6ページになります。分野別努力事項の地域交流センターにおける社会教育活動について御説明をさせていただきます。今年度からの公民館の地域交流センター化を受けて、令和4年度に関しては、昨年度までよりも、より人づくりにおける部分について、具体的な記載をさせていただいておりました。令和5年度に関しては大幅な変更はないものの、2点ほど追加した部分がございますので御説明をさせていただきます。一つ目については丸の4つ目になります。地域の高校生や大学生等の参画を得られるよう、学校と連携して事業を推進する、になります。現在センターにおいては、理科大生や、高校生の協力を得ながら、主催事業を進めていることも多くなってきております。小中学生の参画だけでなく、さらに多くの方たちとのつながりを持ち、地域の活性化を進めるため、この文言を追加させていただきました。続いて、丸の5つ目になります。インターネットの普及等に伴う、情報通信社会に誰もが対応できるようにするため、基本的知識やスキル、活用能力の育成に努める、を追加しております。デジタル社会に対応するために地域交流センターにおいて、スマホ講座やZ o o mの体験講座等を行って、例えば、高齢者における災害時のテレビとかラジオ以外の情報の収集ができるように、また、オンラインでつながるZ o o mの活用により、地域交流センターに足を運ぶことが出来ない方が、センター主催事業を受講できるようになったり、学習の幅を広げるための事業に取り組みたいと思っております。追加の項目は以上の2点になりますが、先ほどの今年度、特に力を入れる3点の一つについて、公民館時代から課題でありました、利用者層の固定化、高齢化、また新たな来所者の獲得に向けた対応については、夏に実施したアンケート結果でも示されていたように、土日とか休日での若者世代へのアプローチ、また、主催事業の見直し等による新たな来所者の獲得、また先ほどの有帆地域交流センターの紹介にもあったように、地域に興味を持ってもらう、関心を持ってもらうような取組、地域とともに考える講座、企画、いきなりはやはり難しいので、指針に示しております、講義形式による講座だけでなく、グループワーク等を取り入れ、主体的、自主性、リーダー性が育めるような、講座を実施していったら、利用者層の拡大とともに、人づくりの実践に向けて対応していきたいと考えています。センターについては以上になります。最後になりますが、6ページの6番、家庭教育を御覧ください。令和5年度に教育委員会が力を入れていく3つ目の事項になります。ご存じのように地域交流センターは、地域課題解決

を図る、という機能も持ち合わせております。現在、本市の抱える課題として、人口減少があります。この課題解決には、子育てのしやすいまちづくりを進めていく必要があろうかと思えます。教育部局としては、家庭教育支援の充実から、この課題解決を図るため、全てのセンターにおいて、家庭教育支援の充実を進めていきたいと考えております。既に、センターと家庭教育支援チームでタイアップして、充実した家庭教育支援を展開されている地区もありますが、市内全てのセンターにおいて、家庭教育に関する講座で展開できるように、今年度のスタートから、各センター、各小学校の支援チームの皆さんと情報共有を進めて、この1月には合同の研修も開催をしております。令和5年度は、実際にタイアップした講座が展開されていく予定ですが、家庭教育支援においても、日々情報のアップデートは必要と考えております。教育委員会として、研修の場の提供にも力を注いでいきたいと思っております。分野別努力事項の説明は以上になります。

【委員長】

はい。分野別努力事項について説明がありました。何か、御質問等ありましたら。はい、どうぞ。

【委員】

失礼します。私は、放課後子ども教室のコーディネーターとしてこの会議に出ています。それで、先ほど分野別のところで、丸の4番目の地域の高校生や大学生等の参画です。この度お礼を言いたいと思えます。厚陽の放課後子ども教室に、小野田高校のかるた部の生徒さんが平日ですけれども、教育委員会のお力添えもあって来てくれました。そしたら子どもたちも、かるたの見事な手さばき等々、そして和歌の本質に触れて、17名の児童、そして校長先生も見られました。これが第一歩かなと思っております。これからもよろしくお願ひします。他の高校も、また、声かけ等よろしくお願ひします。これから、小学校、中学校、高校生と子どもたちはあがっていきますので、よろしくお願ひいたします。それから皆さん放課後子ども教室を小野田の方御存じですか。これは山陽しかありません。旧山陽町の埴生、津布田、厚陽、出合、それから、厚狭。山陽町の小学校に、水曜日、放課後子どもたちが集まってくるんですね。そして、子ども教室ですので意図的な活動プラス、自由に遊ぶ空間、そして時間があると宿題をやって帰ります。そこの講師、先生は、地域交流センターで学ばれた方たちが教えている事業です。だからちょっといいですか紹介しても、委員長。時間はよろしいですか。

【委員長】 はい。いいですよ。

【委員】

ちよつとここでまた皆さん。少しですけれども、例えば、6月から始まる放課後

子ども教室ですが、6月の第1回目のテーマは、「今日からみんな友達 ～サツマイモ植え～」です。これは地域の方が畑を耕して苗の提供をいただいています。それから「七夕にお願いを」、そして今度は「おまわりさんこんにちは」で、地域のおまわりさんに、七夕飾りを持っていきます。交通安全もしてもらいます。それからお針のお稽古。これはセンターの洋裁教室に教えてもらっています。それからセンタークラブにグラウンドゴルフ、それから、ふるさとの海、梶の漁港に行きまして漁師さんに魚、ふるさとの海について学びます。天ぷらをつくったこともあります。「一茶になって五・七・五」、これは厚陽の俳句の方。それから「英語で遊ぼう」。これもサビエル高校の留学生等々来てくれました。それから、ニュースポーツ等々、それから「伝統文化パート1」、これは吉部田八幡宮の雅楽です。八幡様にお参りして、お願いを通して雅楽、日本の伝統文化に触れます。等々いろいろあります。ちょっといっぱいありますけれども、このような事を仕組んでおります。参画は地域の方たちです。以上です。長くなってすいません。

【委員長】

ありがとうございます。旧小野田地区は、児童館がありますが児童館も同じようなことをやっているんですかね。

【委員】

ちょっと違います。山陽は児童館がないからこれをつくったと。児童館は思い思いで遊ぶからちょっと違います。また、コーディネーターがいらっしゃらない。

【委員】

今お話聞きながら、旧小野田の場合は、児童館がそれぞれあります。現在、小野田児童館がちょっと大変なんです。今、先生がおっしゃったようなことを児童館が、放課後子どもたちが、学校から帰って児童館に寄って、いろいろな遊び、勉強も含めてやっているような気がいたします。どうでしょうか。現状はそういうことです。

【委員長】

はい。それぞれ、やっておるようでございます。ありがとうございます。はい、他に何かございませんか。はい。それでは、分野別努力事項について終わります。それでは、これまでのことで何か、まとめてご質問ありましたらお願いいたします。どうでしょう。はいどうぞ。

【委員】

はい、今、来年度のこの方針が出されたわけでございます。この会議自体ですけれども、いつも方針を出されて、そしていいですか。はい、よろしいです。じゃあ

お願いしますで、終わってしまうことが多くあります。要は、具体的にどういうことをやっていくかっていうあたり、この辺の検証というか、そういうことうに、検証までつながる、つなげていくことが1番大切なんじゃないかと思っております。今日はたまたまですね、先ほど、3ページの※印のPTA等の様々な団体等の積極的なつながりについて具体的な対策は教育委員会もっているのか、という質問がありました。それこそ、そういうことを皆さん方にこの場で諮問する、そしてそれに対して、委員がそれぞれ取り組んでおられることについて、答申をしていくあたりの方向でやったら、より本市の社会教育が深まっていくのではないかと考えております。先ほどの家庭教育についても一緒ですよ。小学校から切れ目のない家庭教育支援を行う。そのためにもこう書いてありますが、いいことが書いてあるのですが、具体的にそれをどういう方策、施策でもって進めていくのか。その辺が毎年ないような気がしておりますが、いかがでしょうか。関連していけば、施策は出されたわけですけれども、今年度あたりは、この社会教育委員会議、今日が最後ですよ。これ最後になってくるのですが、今年度は、先ほど発表もありましたが、公民館がセンターに変わって、1年目の年であります。それで、提言を我々一生懸命つくったわけです。これ4本柱っていうのも、提案してきたわけですよ。それについて、今年度は実際やってみてどうであったのかっていう、こういう検証をしっかりとやっておく必要があるのではないのでしょうか。その辺が抜けているのではないのか。だから、今、交流センターに変わって、それこそ社会教育がどのように変わったのか、あるいは変わってないのか。この辺をここの場っていうか、みんな、しっかりと検討して、検証していくべきじゃないかと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

【委員長】

はい、皆さんどうですか。はい、どうぞ。

【事務局】

はい。大変鋭いご指摘ありがとうございます。今回に関しては、指針を決めていくということで指針の内容について、御協議をいただきましたが、今年の第2回ときには人材発掘を企図した事業の取組について皆様に御協議いただきたい、何か御提案をいただきたいということで、グループワークをさせていただいたと思っております。いろんな御意見をそこの中でいただきまして、我々も思いつかないような御意見であったり、いただいたわけでございますので、今回はそれが出来ませんでしたけれども、今後、そういった、何かを、テーマを皆様をお願いをして、それについて、意見をいただくということに取り組んでまいりたいと思っております。それから検証をしっかりとこのところでございますが、これもおっしゃるとおりと思っております。提言をいただいたわけですから、4本の柱について、令和4年度はこのように取り組んできたけれども、ここまでしか出来なかったな、ここはこういうふうに進

んできた、ということもしっかり検証して、また来年度以降の社会教育委員会議でお諮りをしたいと思っております。今日はそこまで到達出来ず、申し訳ございません。

【委員長】

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

【委員】

はい。私自身は、社会教育委員という名ばかりで、何もしてなかったなという反省を今しております。公民館が名前を変えて地域交流センターになったのですが、この1年間振り返ってみると、何ら変わった出来事もなかったなというふうに、私自身思っております。これから私ども、社会教育委員として、どういうふうな形で、ちょっとアクションを起こしたほうがいいのか、どうなのかなっていうふうな、大変不安な気持ちでおります。検証ももちろん大事なことですけれども、私どもの本当の社会教育委員の位置づけという、どのぐらい発言権があって、どのような形で土足で入り込んでいいのか。そして、市のほうでは、地域交流センターのほうに、一つの職員を出しますよと、この間の議会でも言うておりましたけれども、その派遣されるという新しい職員の方が、どのぐらいの力を持っておられるのかな、というふうに期待をしながら、人事を楽しみにしている私でございます。以上です。

【委員】

委員長、いいですか。

【委員長】 はい、どうぞ。

【委員】

地域交流センターが話題になっているようで。各センターでは、何も変わっていないのではないかと良く言われるんですけど。こういう別紙になっているセンターの計画を出しておりますけども、もうセンター長会議のたびに、今伺ったようなことを社会教育課から御指導いただいております。少しずつセンターも、来年度に向けて生涯学習、主催講座につつましても、ほかの活動もあります。少しずつ取り組んでおります。ただ、今お話にありましたように、インターネットの整備がされるということでございますので、それを使った事業ですけど、やっぱり何もかもやればいいということではございませんし、やっぱりインターネットとなると、やはり1番考えられるのはオンラインで、相手が誰がいるかわからない画面に投じて、それを聞くってというような感じのことは、やはりその辺も考えていかなきゃいけないと思います。私が言ったらいけないかもしれませんが、先ほど、家からセンターへ出られない方もオンラインで参加できると言われましたが、なかなかそれを見るた

めの機器の扱いが難しいみたいでございます。まず、私たち自身がその情報を得て、それをまたスマホなりコンピューターとかで見ようと思うためには、かなり研修が必要だということを今聞いております。ですが、やはりそういう方針でございまして、どういうことでインターネットを利用すればいいのかとか、先ほどありましたように、センターに来られない方が、それを見るにはどうしたらいいかというのは、これからまた、一緒に、センター長同士をつないでやっていきたいなというふうに思っています。それから、今言われているホームページでございまして。ホームページも使わない、とか言われるかもしれませんが、今言われているのは、インターネットのことと、それから若年層といいますか、その辺を広げなさいということと、もう一つはホームページを活性化しなさいということを盛んに言われておりますので、ホームページのほうも、どういうことをしたらいいのか等々、この指針に沿うように、今、取り組んでいっておりますが、ご存じのとおり、職員が少ない状況です。もう一つ言わせていただければ、地域運営組織についても、この地域交流センターに関わってくれという話も今、出ておりますのでなかなか難しゅうございます。その辺を少し、センター関係者といたしましては、少し言わせていただきました。

【委員長】

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

【委員】

センター長さんから出た意見ですが、令和5年度から地域運営組織が始まる。今、各地区が動いておられますよね。自治会協議会、社会福祉協議会、ふるさとづくり協議会、三つの大きな団体と。団体として、それが今度一本化されて、地域運営組織になってくるわけですね。そのときに、今のセンターですよ。センターと、それと、地域運営組織の中に入ってこられる各団体、当然これはPTA、老人会、女性会も、いろんなところが入られるわけです。その中で、委員を出しているわけではないですが、それと地域交流センターの関わりをどういうふうにしていくかってことは、これは教育委員会と市長部局のほうで、ある程度っていうか、綿密に打合せを取ってもらわなければね。それが出来たときに、教育委員会のほうはどうするのかと、というようなことになりかねないと思いますので、その辺りは、令和5年度で準備期間、6年から実施したいっていうことを聞いていますが、そういうことを含めて、打合せをしておいていただかなければ、今後、トラブルがあるのは、地域の問題ですからね。そこ辺りを御理解いただいて、詰めていただければと思っております。よろしくお願いします。

【委員長】

今、地域交流センターでどういうふうにとるのかって言われているのですか。

【委員】

まだ協議は終わってないでしょ。

【委員長】

まだ変わってないのですか。

【委員】

はい、来年度準備検討会ですかね、が始まるということです。今、3月に説明会が各地区で始まります。

【委員長】

ふるさと等を全部統合するのですか。

【委員】

地域に任せる。任せるというか地域の実態に応じたものを、と言われるので、また地域が考えていく。各地元の形でできると思いますけど。

【委員長】

去年、一昨年。急に市長部局の説明がありまして、センター化しますと言って。言いたいこと言って、喋って、はいさようなら、とそれっきり。

【委員】

理想はいい事を言われますよね。市長部局の理想は、言われるとおり、今、地域についていろいろ問題があるし、地域それぞれの課題が違います。だからこそ、地域運営組織ですかね、そのような組織をつくって運営してもらおう、ということらしいのですけれども、具体的にどうすればいいのかって聞くと、それは地域の実態によって違うから、地域の都合のいいようにしてってください、という説明をされます、いつも。能書きだけはいいいけれども、具体的にどういうことをやったらいいのかと、地域の者も初めてのことですし分かりませんよね。そういった例を、市長部局なり教育委員会のほうで、先進地が、当然全国にあるわけですから、その中からこういう例がある、今こういう方法があるだとか、そういうのを具体的に示してから投げかけることが必要なんじゃないかと思います。これは、全てに通じること、先ほど私が言った家庭教育からPTA組織の関りとかについてもです。能書きとかは、いくらでもここにかけると思いますが、具体的にどうするか、具体策が1番大切なんですよね。この具体策がないというと、社会教育なんて当然推進することはできないと私は思います。だからそれをきちんと示してもらおう、あるいはそのヒントを出して、皆さん方に図っていくと。そういうことが大切なんじゃないかと思っております。

【委員長】

はい、どうぞ。

【事務局】

先ほどからいろいろ地域交流センターがどういった取組をしているかっていうのを、私、この資料を会議が始まる前に読んできましたが、いろいろ項目がたくさん地域ごとにあって、そして同じような内容でも名称がそれぞれ工夫して、設定してあるのは面白いなと思ったのですが、先ほど、委員さんが言われたように、項目だけ書いてあって、期日や、内容が未定になっている部分も随分ありまして、特に歴史文化の部分でそういったところがちょっと見受けられるのは残念だなと思っております。こういったところは、やっぱりそれぞれの地域で苦戦しておられるのかなというふうに思いました。この有帆の地域の歴史・文化のところぐらいの資料だと記憶しているんですけども、先ほど、山本センター長が言われましたように、しっかり歴史も文化もあるし、そういったのをもう少しPRして参加していければいいなというふうに思いますし、また、事例に関して言いますと、そこにみんな子どもたちを、例えば教育委員会が案内する、地域の歴史資料という感じで、希望者の子どもたちと一緒に歩いてもらってここはどうだったこうだったっていうのを、実際に設けてあげると、そういったものってすごく残りますので、子どもたちの意識、地域性、地域、自分たちの色んなところがしっかりと残っていくだろうと思います。私が小学1年生の時のことですが、歴史の授業のとき、地域の場所に行く途中で、すごい事故がありまして、私のクラスの2人が事故で亡くなって、あと9人ぐらい、腕が折れたりして入院したことがあった。それからクラス替えもあって、そこから急速にそういった地域に出ることが、ちょっと危険なことなんだというふうに思われるかもしれませんが、外国の学校なんかは、結構積極的にどんどん子どもたちに、地域に出て行って歴史文化を紹介しているので、そういったことが大切じゃないかなと思いました。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

【委員】

関連して、私もこの令和5年度の事業計画書、前もって送っていただいたので、ざっとですが目を通しましたけれども、この事業計画書の中で、昨年、公民館からセンターに移行した。では、センターになったから、今まで出来なかったことができるようになる。ということが、御説明でもあったと思います、昨年。販売もできるのかと。そんなこともできるようになるんだと、お聞きしながら思ったんですけども、この事業計画書の中で、今まで公民館としてやってきて、この令和5年度にセンターになったから、新たにこんなことが出来ましたというものがあれば、ち

よっと教えていただければいいかなと。センター長さんおられますので。

【委員】

今日のこの日のために、早々に計画書をつくって提出したようになりますので、未定が多かったと思います。主催講座は5月、6月から始まります。センターによってセンター長の思いがあるので、4月には、未定はなくなると思います。出合の場合は、今年ヤクルトさんと一緒に主催講座を行いました。今まではそういうヤクルトさんとかは、なかなか難しかったんですよ。ヤクルトさんの健康教室というのがございまして、一緒に講座をやりました。公民館の時は、そういうことは出来ません。それから防災講座等でも、いろんな防災グッズといますか、紹介してもやはり、今まではそこで止まっていた、紹介ぐらいで。今年はやってないのですが、一步進んでほしいっていうか、そういうものを販売があれば使えるとか、そういう業者の方っていいですかね。初めから販売を目的にしてやるのはまずいですが、それを関連するといいますか、それは流れの中でやるということが少し広がっていると思います。それから講師の方がお話をされて、本とかありますよね。すごく感動して、無理やりじゃないですけど、先生の本が買いたいとか、そういうことで、少し広がったというような講座を出合ではやりました。

【委員】

すいません。何も変わってないと言ったら怒られるんだけど。実は赤崎の地域では、校区のセンター祭りのときに、フリーマーケットがありました。補足いたします。

【委員長】

はい。何か少しずつ変わりつつあるようですね。ありがとうございます。

【委員】

だからそういったことをきちんと検証して、紹介をしていく。いい取組を、他のセンターに広げていくっていうことが、社会教育、センターの充実、推進になっていくのではないのでしょうか。

【委員長】

新しいセンターができるときに、こういうことをやってくださいってということで、提言書に4本柱をしっかりと書きましたね。皆さんの御意見を聞いて、それで出したんですけど、それに対する市長部局からの反応も何もないし、こうしようということもないし、私どもも、ここで委員会をやってはいますが、これの市長部局との関りはどうなのか。来年、再来年から、今度は市長部局からの職員がセンターに入ってきて、それでどう変わるのかっていうことが、もし分かれば。そんなに急

には変わらないでしょうから。これに関する計画ですね。どういう方向で変わっていくのかということ、やはりこの委員会でちょっと説明してもらわないと、みんな不安なんです。何が起こるか分からない。そういうところがありますので、これから、センターがどういう方向なのか。市長部局さんが所管ですからね。どう持っていくのかっていうことの計画があると思います。できれば、今度、来年度の委員会のときに、それが分かればお示しいただいて、社会教育委員がどういうふうに関わっていけばいいのかということ、もう少し御説明していただければと思います。はい、ほかに何かありませんか。

【委員】

はい。推進の指針に関することですか。

【委員長】

そうです。どうぞ。

【委員】

では、その他に入ってから質問させていただきます。

【委員長】

はい、他になれば終わりましたので、その他の全般に対して、お願いします。

【委員】

はい。私、今年度の1回、2回と所用のため欠席させていただきましたが、第1回のときの方針で説明されておられますが、要は、青年の家のご話です。青年の家、特に私が関わっているのは、天文館に関わっておりますが、あそこは6年度以降に取り壊される話は聞いておるわけです。館は取り壊されますが、その中のプラネタリウムですよ。プラネタリウムをどのようにされるのか。方針はもうきちんと決まったのかどうか、その辺について質問をしたいと思っております。一部の話では、コニカミノルタに引き取ってもらうということで、今メールでやりとりをしていると聞いておりますけれども、それがどういう意向でそのようになったのか。全然、私ども話を聞いておりません。直接関わっている私はですね。その辺がちょっと疑問になるところです。それから、皆さんも知っていらっしゃると思いますが、2021年9月に、それこそ国立博物館の重要科学資料に登録されました。要は未来技術遺産ということですよ。これ登録されてですよ、もう来年度、今年度いっぱい廃止ということになるわけです。それで後は、プラネタリウムをどうするかまで決まってない。市内に保管するならまだしも、もうコニカミノルタのほうに、会社に渡そうという話。これは市の財産です。文化財に匹敵するようなものなんです。それを、いつ、どこでそういう話になったのか。全然もう、この会議

でもなかったですよ。そういう文化財についても扱っているのは、この社会教育委員会議ですよ。これ、あるべきはずのものがここで話がない。これはどういうことなのか。その辺も踏まえて、今後のプラネタリウムの動向について、質問をしたいと思います。

【委員長】

はい、よろしく申し上げます。

【事務局】

はい、青年の家のプラネタリウムについては、これは指定文化財ということではございませんので、文化的な要素はもちろんたくさんあると思いますが、歴史的文化的な要素はあると思いますが、指定されているものというわけではございません。それから、どのように今話が進んでいるのかということですが、議会の委員会の中でも、この質問は令和3年の9月にございまして、その中で未来技術遺産に登録されたことを受けて、コニカミノルタさんが引き取らせていただけないかというお話があったので、その方向で話を進めたいということをお伝えして、委員会のほうも、そのときは総務文教常任委員会ですが、納得をしていただきました。そして市長部局のほう、市長部局といいますか、市長まで、もちろん話を通してその方向でいこうということで、今話を進めておりますが、そのお話についてはこの社会教育委員会議の中では、第2回のときもお話をしたと思いますし、もしかしたらその前の去年の3月だったかもしれませんが、2、3回ぐらいお話をさせていただいていると思います。方向性についてはですね。市内で保管するのがいいのではないかという御意見もございしますが、むしろ未来技術遺産という貴重なものだという登録がされたことによって、これは、メンテナンスがしっかりできるところに置いてもらって、1番良いことを言えば展示をしていただいで、誰でも見ることができる東京に置かれることが1番だと思うんですけど、置いてもらって誰でも見ることができる、これが、山口県山陽小野田市の青年の家の天文館に何年何月から何月まであった。ということをはっきり書いていただいで、メンテナンスをしながら動く状態で、未来技術遺産にふさわしい状態で、置いていただくということが、この機械にとっていいのではないかとということで、今、話を進めているところです。以上です。

【委員】

文化財に指定される、指定されないということについては、それは市の文化財審議会か何かで、あるいは県の指定になるのであれば県の協議会で決められることでしょう。ですけれどもそれに匹敵するぐらいの、そういった文化財に匹敵するぐらいの価値があるものが山陽小野田市にあるということ。それをまずはきちんと認めるべきじゃないかということですね、大前提は。未来技術遺産というのは、山陽小野田市にもう1個ありますよね。セメントの徳利窯。これも指定されているんです

よ。あそこは市の文化財になっていますよね。

【事務局】

いや、国です。

【委員】

そしたらもっと上じゃないですか。まずは市にはなっておる、国にもなっている。そういう具合に、それと同等な価値ある未来文化遺産であるものが、山陽小野田市にあるんだから、それをわざわざ捨てることはない、ということですよ。捨てるのはちょっと言葉が悪いですけどもですよ。山陽小野田市から手放すっていうことは、これは問題じゃないか。もっとその文化財審議会なり、あるいは、少なくとも社会教育委員会議でそういう話が出るべきじゃないか。先ほど、第1回、第2回というお話が出されたということですけど、今まではこの議事録送ってこられましたけど、ちょっと話が逸れますが、これ議事録1回、2回どんなことを話されたのだろうか、気になるけれども全然駄目。それでこの前、事務局のほうに電話したら、一昨日もらったんですよ。それでこれずっと読ませていただいたけれども、あそこが更地になって公園になる。というふうなことは議題が出ておるけれども、このプラネタリウムがどこ行くとか、そういうことは議題には出てなかったはずですよ。皆さん方、聞かれましたか、聞いてないでしょ。議事録にもちゃんとないのだから。これを作ったらいけませんよ。その辺をはっきりしてくださいということ。それから、それだけ価値があるものだから、きちんと、少なくとも社会教育委員会議で、あるいは、市の文化財審議会で、そういうところできちんと諮って、そして皆さんの意向を聞いて進めるべきじゃないか。ていうことが言いたい。ただ、市長のほうに話ありますよ、これ話してそれで決まったから、そうしますよ。皆さんには権限ありませんよ。そんなことであっていいのか。それが疑問に思います。

【委員長】

議会はもう承認したんですか。

【事務局】

はい、この件について議案を出して、承認されたということではございませんが、方向性について、委員会で説明をして、一定の承諾をいただいたというふうに思います。もう一つ付け加えますと、当時、本会議の一般質問の中で、質問された委員さんは、その方のお考えとしては、この機械については、コニカミノルタに引き取っていただいてメンテナンスをしていただくことが適切であるというふうにおっしゃっておられました。

【委員長】

それは議会でしょ。議会の質問に対して、誰がお答えになったんですか。

【事務局】

教育部長の藤山です。当時の部長のほうが、そういう回答をしております。

【委員長】

ということのようです。

【委員】

だからそこは、事務局のほうで一方的に決めてやられることがおかしいんじゃないかと。1番の根本はそこなんです。そういう話、そういう市の文化財であるとか、あるいは、社会教育の推進とか対策、そういう話。ここで、みんなで社会教育委員会できちんと話をされて、それから、市の方針というか、提案していかれるなり、答申されるなり、それが筋じゃないかということ。

【事務局】

お気持ちは分かるんですけども、これは、何といいましょうか、市の財産なんですけれども、市の物件です。で、通常市の物件が行政目的を失った場合には、処分をするものでございますので、もしこれが未来技術遺産に登録されていなければ、下手をすると、本当に処分されるということになったかもしれませんが、未来技術遺産になったことで、それを残すっていう道筋が出来たというふうに捉えていただきたいと思います。それをコニカミノルタが、我々で管理しましょうと言っていただいたので、市としては、それはありがたい話と受け止めています。

【委員】

委員さんが言われたことは、私なりの解釈なんですけど、この社会教育委員会会議で話されたことを、どれだけ重要視するか、しないかの問題だろうと思うんですね。だから、私が帰って話すときに、社会教育委員会会議ではこういう意見が出ていますと。この社会教育委員会会議、ここの方たちの位置付けを、社会教育課が、教育委員会が、どの程度の位置付けにしているのかということだと思います。だから、こういうことをしました、こういう意見が出ました、と終わってしまうのではなく、こういう意見が出たから、これはどういうふうにするんだ、と。社会教育委員会会議でこういう話が出たので、これについてどういうふうにしますか、ということをもっと重要視して、要するにこの会議を重要視するか、しないかの問題だと思うのですが。その辺りはもっと謙虚に、振り返っていただければと思います。

【委員長】

はい。どうもありがとうございました。もう一つ、青年の家の取壊しについて、

あそこに2階にある文化財は結局どうなったのですかね。青年の家の2階にいっぱい置いてある文化財の場所は決まったのですか。はい、どうぞ。

【事務局】

それについても、持っていく場所が最終的にどこだということは決まっておられません。今後、約2年間の間に、実際に動かす場所を決めて動かすということになります。

計画では、6年度中に施設の中にあるものをどうするかを決めなければならない。となると6年度に、例えば、5年度中に、予算を計画していかなきゃいけないということになりますので、今年度中に方向性は出さなければいけない、という認識でおります。

【委員】

だからそれに関しても、私ばかり言うから言わないようにしようと思っていたが、あそこの2階にある文化財もたくさんありますよね、資料が。だからそれで困っている小野田の歴史民俗資料館について、もうキャパがないということで、それについても、以前我々も視察に行きましたよね。さあどうするか、倉庫を建てようか。倉庫を建てるにはちょっと難しい、敷地もない。この話は、施設見学まで社会教育委員会議でやっているわけです。あの話はそれで終わった。けど、今、これについてまた言い合っている。だから、青年の家の2階の資料も、あれだけのものをどうしたらいいか。ここの皆さんに、意見を出してもらえばいいのではないか。それを諮問したら、こちら側でそれぞれ皆いろんなことを考えて答申しますよ。それをやるのがこの社会教育委員会議でしょうが。その辺の趣旨を全然お分かりになってないんじゃないですか事務局は。色んな案が出てくると思いますよ。青年の家の2回の資料、どこでやったらいいか。私も、1つ2つ案を持っている。

【委員長】

はい、少し時間が過ぎましたがどうでしょう。はい、それでは、今年度のこの第3回の委員会を、宿題はいっぱいありますけれども、これぐらいでちょっと終わらせていただきます。あと事務連絡等ありましたらよろしく願いいたします。

【事務局】

吉本委員長、ありがとうございます。事務局から1点お知らせです。今年度は、公民館からセンターに変わって、センターの社会教育の実際、というところでの協議を皆様には行っていただきました。来年度も引き続き、センター主催事業については、別紙でお示ししているとおおり、議題として取上げなくても、事業の一覧表をお配りさせていただきたいと思っております。これをご参考に、各地域交流センタ

一の運営について、御協力いただければと思います。事務局から、以上です。ありがとうございます。では、次第の5、社会教育課長挨拶に移ります。

失礼します本日はお忙しい中、長時間で御協議をいただきまして、大変ありがとうございました。社会教育の取組、まだまだ不十分な点も多いなと思います。まだまだ取り組むべき課題がありますが、今回御協議いただいた推進指針や、皆様からの御意見をもとに、さらに努力してまいりたいと思いますので、本市の社会教育、推進、振興のために、今後ともお力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。本日は大変ありがとうございました。皆さまお疲れ様でした。